

平成 31 年度練馬区食品衛生監視指導計画について

- 1 平成 31 年度練馬区食品衛生監視指導計画(案)の意見の募集等
- (1) 区民意見反映制度に基づく意見募集
- ① 周知方法 区報（1月11日号）および区ホームページに掲載
生活衛生課および生活衛生課石神井分室での配布
区民情報ひろば、図書館での閲覧
- ② 意見募集期間 平成 31 年 1 月 11 日（金）から 2 月 1 日（金）まで
- (2) 練馬区食品衛生推進員会議での意見交換
平成 31 年 1 月 21 日（月）に開催

2 区民等からの意見の概要および区の考え方

※意見に対する対応

- A：意見を計画に反映させたもの
B：計画の実施の際に、参考とするもの
C：計画案に趣旨が記載済であるもの
D：今後、検討を行うもの
E：上記以外のもの

(1) 区民意見反映制度による意見数 0 件

(2) 食品衛生推進員会議での意見数 3 件

	意見	区の考え方	該当箇所	対応※
1	<重点監視指導事業について> ・ 業者向けに、件数の増えているアニサキス食中毒についての普及啓発を行ってはどうか。	食品等事業者への監視指導において、アニサキス食中毒を踏まえた指導を行っていますが、引き続き積極的に指導していく旨を記載します。	P 2 I 1 (2) ア④その他の食中毒対策	A
2	<HACCPについて> ・ HACCPについて、講習会に来られない人などにも普及啓発した方がよいのではないか。	HACCPについて、幅広く周知をしていくため、食品等事業者への立入検査時においても普及啓発を実施する旨を記載します。	P 4 I 4 HACCP導入に向けた取り組み	A
3	<区民への情報提供等について> ・ 家庭での食中毒予防について、積極的に普及啓発を行ってはどうか。	区民向け講習会について、家庭での食中毒予防対策を中心に講習会を実施する旨を記載します。	P 6 III 1 (1) イ 講習会等の実施	A

3 計画案からの変更点（下線部が変更点）

	該当箇所	変更前	変更後
1	P2 I 1 (2)ア④ その他の食中毒対策	ここ数年、魚介類の生食が原因のアニサキス等による食中毒が増加傾向にあります。	ここ数年、魚介類の生食が原因のアニサキス等による食中毒が増加傾向にあります。 <u>飲食店や魚介類販売業の営業者に対し、講習会や監視指導の際に周知を徹底し、取扱いについて注意喚起を行います。また、区民に対しては、アニサキス等による食中毒の予防方法について普及啓発を図ります。</u>
2	P4 I 4 HACCP導入に向けた取り組み	国の動向を注視し情報収集に努めるとともに、食品等事業者に対しては、リーフレットや区ホームページ、各講習会などにより、HACCP制度の周知啓発を行います。	国の動向を注視し情報収集に努めるとともに、食品等事業者に対しては、リーフレットや区ホームページ、各講習会、 <u>施設への立入検査など、様々な機会を通じてHACCP制度の周知啓発を行います。</u>
3	P6 III 1 (1)イ 講習会等の実施	区民の食品衛生意識の向上のため、要請に応じて出前講習会を実施し、食品衛生情報を提供します。	区民の食品衛生意識の向上のため、要請に応じて出前講習会を実施し、 <u>家庭での食中毒予防対策を中心とした食品衛生情報を提供します。</u>

4 監視指導計画（別紙）の公表

4月1日 ねりま区報および区ホームページに掲載、生活衛生課で配布、区民情報ひろば、図書館で閲覧